

品川納連

SHINAGAWA NOUREN



2025
No.151



〈令和 7 年元旦の大井町駅〉

- 目次 1
- 新年のごあいさつ 2
- 中学生の「税についての作文」..... 4
作文審査会・作文表彰式・一日税務署長イベント
- 品川税務署からのお知らせ 7
- 都税だより 8
- 区税だより 9
- 連合会 行事トピックス 10
- 令和 6 年度 表彰者の方々 12
- 編集後記 12

〈表紙のことば〉

おおいに変わる大井町

大井町が激変する。私の子供時代から青年時代（東京オリンピックの前後）の大井町は労働者の街だった。焼酎の匂いが漂う街だった。今は焼酎と言ってすぐ労働者と結びつく人は少ないだろう。大井町は国鉄大井工場の街であり、また零細な町工場が軒を並べていた。肉体労働中心の仕事が終わると街へ出て一日の疲れを癒す。すぐに身体が温まり疲れが取れた気分になるのにストレートの焼酎は良く効く。しかし明日があるから飲みすぎはご法度。柱に二合半までの札が貼ってあり、店主はそれ以上出さない。そんな下町風情に満ちていた大井町。クサヤの匂いも厭わない居酒屋もあった安兵衛横丁。話はちょっと古くなりすぎた。私にとっては懐かしくも人情あふれる労働者の街大井町。未来に向けて進められている再開発、激変。なんとも言えないおもいで日々工事の進捗を見ている。

（写真・文 尾針輝男）

「品川納連は納税準備預金を推奨しています。」

新年のごあいさつ



品川納税貯蓄組合連合会会長

東 條 辰 夫

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、ご家族ともども良き新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

皆様方には日頃から当会の運営に格別のご支援ご協力を頂き誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

さて令和6年を振り返って見ますと、世界天地異変、日本に於いても2011年の東日本、2016年熊本大地震の復興も治らない中、2024年1月1日には石川能登に震度7の大地震又津波被害がありその後各地にも台風大雨の被害がありました。又政治面では新内閣誕生、事件では「闇バイト」がクローズアップされるなど大変な年でした。

しかしそんな中で沢山の感動と喜びがありました。パリオリンピックメダル数が海外大会に於いて45個最高しかも世界第三位、又日本原水爆被害者団体協議会にノーベル平和賞授与、米野球大リーグで大谷選手が50-50を達成 MVP 受賞、私達に勇氣希望感動を与えてくれた一年でもありました。

このような状況の中で品川納税貯蓄組合は沢山の事業に取り組んでまいりました。2月にはJR品川駅、JR大崎駅に横断幕を掲げ確定申告時期の「納税は確実・安全・便利な振替納税で!」「納税はキャッシュレス納付で期限内に!」の標語を掲示しました。3月には品川税務署内に振替コーナー設置、5月には都区主催の春の納税キャンペーンのお手伝い、7月中学生の「税についての作文」依頼、9月しながわ宿場祭りに「納税は期限内に…」の依頼品を配布、11月「税を考える週間」に大井町商店街の事業主に消費税備蓄を一軒一軒依頼、12月中学生の「税についての作文」優秀作に対して中小企業センターホールで表彰式を挙りました。

このように品川納税貯蓄組合は、地域の納税環境を整えよりよい豊かな社会にするため、税に対する啓蒙活動をいささかなりともアピールしてまいりました。

これら事業を行うにあたり国税・都税・区税・各商店街町会・業種別組合の皆様のご協力を頂き大変ありがとうございました。

結びにあたりまして本年も皆様にとりまして健康で幸多い年であることを心から祈念申し上げ新年の挨拶といたします。



品川税務署長

坂 本 達 哉

新年あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたり、品川納税貯蓄組合連合会の皆様方に謹んで新年のお祝いを申し上げます。

旧年中は、東條会長をはじめ役員並びに組合員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に深いご理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税を考える週間」の事業として、11月1日から1か月間、JR品川駅の自由通路に電子申告及びキャッシュレス納付の利用を呼び掛ける横断幕を掲げ、駅を利用する多くの納税者の方々にPRしていただくとともに、大井町商店街での戸別訪問による消費税込納キャンペーンを積極的に展開し、期限内完納とキャッシュレス納付を呼び掛けていただきました。

また、国税庁と共催で行っている「中学生の『税についての作文』」につきましては、昨年を上回る876編の応募がありました。さらに、盛大な表彰式を開催していただき、優秀賞を受賞した生徒さんと保護者の皆さんの笑顔を見ることができました。これもひとえに、納税貯蓄組合の皆様方が、次代を担う中学生に対する租税教育の重要性を認識され、募集事業に熱心に取り組んできたことの成果であると考えております。

改めて深く感謝申し上げますとともに、「ハロー タックス」を合言葉に、本年も貴会の活躍をご期待申し上げます。

品川税務署におきましては、国税庁が公表した「税務行政の将来像2023」に基づき、税務手続のデジタル化や業務におけるデータの活用など、税務行政のDX、すなわちデジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しに、本年も引き続き取り組んで参ります。

具体的には、あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会を目指し、3つの柱である「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」に取り組んで参ります。

特に、「納税者の利便性の向上」につきましては、e-Taxによる申告書・申請書等の提出、振替納税やダイレクト納付によるキャッシュレス納付、納税証明書のオンライン請求などの施策に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

まもなく所得税等の確定申告が始まります。申告をする際には、マイナポータル連携による「書かない申告」を体験していただくとともに、マイナンバーカード方式によるスマホでの申告を是非ご利用いただきたいと思っております。そしてその利便性を他の納税者の方々に広げていただければと思います。

結びに当たり、品川納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と組合員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



品川都税事務所長

藤 浩 之

新年、明けましておめでとうございます。

品川納税貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、晴れやかに新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。旧年中は、東京都の税務行政に多大なお力添えを賜り、心より感謝申し上げます。

貴会におかれましては、春の「都区合同納税キャンペーン」に始まり、「しながわ宿場まつり」でのPRや、秋には「消費税完納キャンペーン」を実施するなど、地域における地道な啓発活動に精力的に取り組んでいただきました。また、中学生の「税についての作文」募集・表彰を通じての租税教育の充実や組合長会議・経営者研修会の開催などにも幅広く取り組んでいただいております。こうした活動が高い納期内納税率につながっておりますことに改めて感謝申し上げます。

東京都では、現在、都民の皆様が実感できるクオリティ・オブ・サービスの向上のため、デジタルによる行政サービス改革を進めています。特に、いつでも・どこでも納税ができるキャッシュレス納税は、納税者の皆様の利便性を飛躍的に高めます。引き続き利用拡大に向けた周知広報に力を入れてまいりますので、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

皆様に納めていただいた都税は、防災まちづくりや子育て支援、国際競争力の強化など、様々な取り組みを推進し、一人一人が輝く、明るい「未来の東京」を実現するための大切な財源となっています。

品川都税事務所では引き続き、信頼される税務行政の運営と都税収入の確保に邁進してまいります。今後とも税務行政の良き理解者として、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに、品川納税貯蓄組合連合会が益々ご発展されますこと、そして会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



品川区長

森 澤 恭 子

新年あけましておめでとうございます。

品川納税貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、健やかで希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中は、会長をはじめ役員ならびに会員の皆様には、税務行政はもとより、品川区政全般にわたりご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

昨年の納税意識の啓発活動では、58回目となる中学生の「税についての作文」募集事業に関する取り組みを始め、5月の大井町駅前や9月の宿場まつりにおける街頭キャンペーン活動、また11月には品川駅の自由通路に横断幕を掲出するなど、精力的な活動を展開され、納税のさらなる推進にご尽力いただきました。改めて感謝申し上げます次第です。

さて、区政運営の主な原資は区税収入であり、この貴重な財源を有効活用して、防災をはじめ子育てや高齢者施策など多様化した行政需要にしっかりと応えていく必要があります。

そのためには、区の基幹的な収入である区税収入の安定した確保が重要となります。区民の方から信頼をいただける税務行政に努め、効果的・効率的な区政運営を行い、区民のウェルビーイング向上のためにさらに努力をしてまいります。

品川納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、今後とも品川区の税務行政に対する一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、品川納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝ならびに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和6年度 中学生の「税についての作文」

令和6年度、中学校の「税についての作文」は、品川税務署管内9校、また海外（保護者 品川区在住）からの応募も含め876編もの作品の応募がありました。ご協力いただきました各中学校ならびに品川区教育委員会に感謝申し上げます。

● 作文審査会 令和6年9月24日（火）

まず審査会の冒頭、今年度の作文募集からここに至るまでの経緯について、東條会長、渡辺副会長（税の作文担当）より説明がありました。

二学期の始まりとともに各中学校で取りまとめられた応募作品は一旦品川税務署に集められ、その後一次審査で絞られた30作品の各審査委員の採点評価結果とその集計状況が税務署望月統括官様より審査会で報告されました。審査委員は候補作品につき意見や感想を述べ、千葉顧問による講評で審査会は締めくくられました。



冒頭挨拶する東條会長



作文審査会の様子



経過説明をする渡辺副会長
右は東京税理士会村田支部長様

- ★東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞
「つながる優しさ」
品川区立大崎中学校 藤島快斗さん
- ★東京納税貯蓄組合総連合会会長賞
「税金は未来への『投資』」
品川区立大崎中学校 笠井諒俊さん
- ★東京納税貯蓄組合総連合会会長賞
「姿を変える税金」
品川区立富士見台中学校 湯原彩貴さん
- ★品川税務署長賞
「災害と税金」
品川区立品川学園 鈴木万葉さん
- ★品川税務署長賞
「私たちができること」
品川区立鈴ヶ森中学校 面田明日香さん
- ★品川区長賞
「税との向き合い方」
品川区立富士見台中学校 草野心音さん
- ★品川区教育長賞
「税の大切さ」
品川区立日野学園 中井環さん
- ★東京税理士会品川支部長賞
「私達の生活と税金」
品川区立浜川中学校 染谷凌央子さん

- ★品川納税貯蓄組合連合会会長賞
「日本と英国の医療事情：比較と考察」
立教英国学院中学部 匿名さん
- 「『定額減税』から学んだこと」
品川区立東海中学校 伊藤彩恵さん
- 「税金に救われたあの命と私」
品川区立伊藤学園 岩室友紀菜さん
- 「もし病院がなければ…」
品川区立品川学園 加藤沙菜さん
- 「全世代の豊かさを目指して」
品川区立日野学園 坂本美心華さん
- 「未来を担う人として考えること」
品川区立浜川中学校 鈴木颯介さん
- 「税金と私たちの未来」
品川区立八潮学園
長嶺アブバカルナディアさん
- 「税金の形」
品川区立鈴ヶ森中学校 中村心美さん
- 「税金の在り方」
品川区立富士見台中学校 平野咲希さん
- 「子育て支援のありがたさ」
品川区立大崎中学校 吉岡水花さん
- ★作品募集協力校感謝状
品川区立大崎中学校

● 作文表彰式 令和 6 年 12 月 11 日 (水)

今年度の作文表彰式は昨年と同じ「品川区中小企業センター」3階レクリエーションホールで開催されました。式典開始時刻を生徒さんの都合に合わせ、これまでより1時間遅い4時からの開始となりました。

司会進行の渡辺副会長から「優秀作品に入選された方々に賞状を贈呈するための開催」であることがアナウンスされました。

小野副会長（会長代行）の開式のことば、国歌斉唱の後、各賞の贈呈が始まりました。

その後主催者代表として品川納連東條会長の挨拶、ご来賓の挨拶、受賞者を代表して藤島快斗さん（東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞）の作文朗読があり、吉野副会長による閉式のことばで表彰式は終了しました。

ご来賓として品川税務署長坂本様・品川都税事務所長藤様・品川区長（代理：品川区税務課長吉野様）、品川区教育長（代理：品川区立品川図書館長河内様）・東京税理士会品川支部長村田様（代理：池田副支部長）も列席されお祝いの言葉をいただきました。

税務関係者・学校関係者・保護者の方々が見守る中、受賞された生徒さん方の緊張も伝わってきましたが、式典後の記念撮影やスナップ撮影が始まると先生・ご家族・友人とともに笑顔に包まれました。主催者にとっては毎年の行事でもあります、受賞の生徒さんにとっては中学校生活で得難い思い出となったことでしょう。



受賞者の入場でいよいよ開式です。



表彰状授与が始まりました。



主催者として挨拶する東條会長



来賓挨拶 坂本品川税務署長様



来賓挨拶 藤品川都税事務所長様



来賓挨拶 吉野品川区税務課長様



作文を朗読する大崎中学校藤島さん



式後の保護者の方々と記念撮影

一日税務署長イベント 令和6年12月12日(木)

作文表彰式の翌日、「一日税務署長イベント」が開催されました。品川税務署長賞を受賞された、鈴木万葉さん(品川学園)と、西田明日香さん(鈴ヶ森中学校)は揃って「一日税務署長」を体験しました。署長になる委嘱状を手渡され、準備された署長の名刺で名刺交換を行いました。税務署長の執務室で品川納連への「協力依頼文」を決裁し、東條会長に手渡しました(電子決裁)。

その後品川ケーブルテレビの取材を受けたり、署内視察…と忙しい一日税務署長さんでした。



二人の一日税務署長に委嘱状が手渡されました。



一日税務署長のタスキ掛けをする坂本税務署長



イータ君をはさんで二人の一日税務署長の誕生です。



早速名刺交換が始まりました。



署長の机で執務中です。



電子決裁文書をパソコン上でクリックします



協力依頼文を東條会長に手渡します。



押取?した一億円の札束の重さを実感

中学生の「税についての作文」受賞作品の一部をご紹介します。

東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞

品川区立大崎中学校 藤島快斗さん

つながる優しさ

僕の母は難病です。しかし僕を妊娠してからは体質が変わったのか、毎年再発しては入院を繰り返していたのに、妊娠してからは再発がパタリとやんで、もう十五年以上再発しなくなったそうです。だから僕は母が難病を持っていることは聞いたことがありますが、あまり実感がありませんでした。

今回、税の作文を書くにあたり母と税について話すようになりました。母は自分が病気になるまで、税金はただお給料から自動的に減らされるもの、という認識だったのがこんなふうに誰かを助けているんだと知ったそうです。再発のたびに一ヶ月の入院が必要になるけど、難病の特定疾患の人には入院費用の補助が出るそうです。入院しなくても定期的な検査でかかる費用の分、毎月の補助金も出ているそうです。一定期間再発がなく医療費の出費がなくなるとそうした補助金が出なくなったそうですが、それからはお給料から差し引かれる数字が、今も誰かを助けているんだと思えるようになったといいます。

僕は税金というと消費税しか払ったことがありません。他にも自動車税やタバコ税の存在は知っていますがあまり自分とは関係がありません。では自分が払っていた消費税は何に使われているんだろうと調べてみました。そうしたら消費税は年金、医療費、介護、少子化対策に使われていることがわかりました。つまり僕は知らないうちに母のような持病を持っていたり、難病を持つ

ている人に貢献していたのです。僕はなんだか心が温まりました。

また、さらに調べると税金は色んなところで使われていることがわかりました。つまり税金は僕たちの生活を支えているのです。

もしも税金がなくなってしまったら、公共サービスは全て有料となり、僕たちはこれまでのように利用できなくなってしまいます。救急車、消防車、交番全て税金が活用されています。税金がなければそれらは高額となり、必要な時に利用を躊躇するようになってしまいます。医療費も自分たちで全額払わないといけなくなってしまいます。これまで普通に使っていたサービスのほとんどに税金が使われていたのです。

僕はこれまで百円ショップに行っても百円玉ひとつでは何も買えない。全部百十円必要。

これじゃ百十円ショップじゃん。くらの認識しかありませんでした。十円のお菓子を百円で十個買えず九個しか買えないのも不満でした。だけどこの税の作文のために税について調べていると色んなことに使われていることを知って、文句を言っていた過去の自分を怒りたいような気持ちになりました。

僕もいずれ働いて今よりも自分で税金を払うようになると思います。でも税金を引かれたとか税金をとられたと思うのではなく、みんなの生活を豊かにする手助けをしているのだと誇りに思える大人になりたいです。

品川税務署からのお知らせ

確定申告は**自宅からスマホ**で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

【確定申告書作成コーナーはこちら】



【マイナポータル連携の詳細はこちら】



令和6年分の申告と納付の期限

- 所得税及び復興特別所得税・贈与税 ⇒ 令和7年3月17日(月)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒ 令和7年3月31日(月)
- 令和6年分の確定申告分の振替納付日
 - 所得税及び復興特別所得税 ⇒ 令和7年4月23日(水)
 - 個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒ 令和7年4月30日(水)
- ※ 振替納付日の前日までに預金残高の確認をお願いします。
- ※ 贈与税については、振替納税はご利用いただけません。

税務署における「申告書作成会場」

開設期間 令和7年2月17日(月)～令和7年3月17日(月)

※ 土、日及び祝日を除きます。

※ ただし、3月2日(日)は、品川税務署にて合同で開催します。

受付時間 午前8時30分から午後4時まで（提出は午後5時まで）

会場への入場には『**入場整理券**』が必要です！

- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで事前に日時指定の入場整理券を入手できます。
- **入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了する場合があります。**
- 作成した申告書の提出・納付相談のみの方は、入場整理券は必要ありません。

国税庁LINE公式アカウントはこちら⇒



来場される方へのお願い

- 原則スマートフォンで申告書を作成していただきますので申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
 - ※ **税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。**
 - 申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただきますよう、お願いします。**
- お車での来署はご遠慮ください。



都税だより



品川都税事務所からののお知らせ

◎ 2月は、固定資産税第4期分の納期です
納付期限は、2月28日(金)です。

口座振替
申込期限
(固定4期)

Web
ハガキ

2月10日(月)

1月10日(金)必着

個人事業税・固定資産税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください！

✓ Webで口座振替を申し込む方法

※専用 Web サイトにて、詳細やその他の注意事項をご確認の上、お申し込みください。

手順① 事前準備・サイトへアクセス

以下の2点をご用意ください。

- ・納税通知書
- ・口座情報がわかるもの
(通帳、キャッシュカード等)



※画像は固定資産税(土地・家屋)の場合

Web検索または以下の2次元コードから
「都税Web口座振替申込受付サービス」
にアクセス



都税 Web口座振替

こちらを読み取ってください！

手順② 基本情報・税情報等を入力

基本情報入力

納税義務者 (注) 東京
(漢字) 全角 (名) 太郎
申込者と納税義務者が異なる場合も納税義務者の
氏名を入力してください。

申込者メール
アドレス
同一のアドレスを再入力してください
上記メールアドレスに、口座情報入力サイトURL等
が送信されます。

※画像は入力画面の例です

税情報等入力

振替開始時期 令和 年度 第〇期(〇月分) から
納税通知書番号 納税通知書番号 CD
(CD含む) 半角数字

※画像は入力画面の例です

メール送信 入力したメールアドレスに
メールが送信されます！

手順③ メールからログインの上、 各金融機関サイトへ

受信したメールを確認の上、
サイトにログインしてください。

- ☑ 1 通目：サイトへのリンク、お客様番号
- ☑ 2 通目：パスワード

東京都主税局 Web 口座振替申込受付サービス

お客様番号
パスワード

ログイン

※画像は入力画面の例です

金融機関名
支店番号

戻る 中止する 金融機関へ

※画像は入力画面の例です

引き続き各金融機関のサイトに
口座番号等の登録をお願いします

※入力事項は金融機関によって異なります。

専用ハガキによる申込みも可能です

※専用ハガキは都税事務所にご置きます

(1)専用ハガキに必要事項を記入し、通帳届出印を押印

(2)ハガキを投函



都税がスマホ決済アプリで納付できます！

- 💡 いつでもどこでも簡単にスマホで納付ができます
- 💡 納付書に表示されている eL-QR やバーコードを
読み取ることで納付ができます
- 💡 手数料はかかりません

利用できるアプリの例



- ※ バーコードを利用する場合、1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。
- ※ 各納付方法の詳細は、主税局ホームページをご確認ください。

《 問合せ先 》 品川都税事務所 TEL03-3774-6666(代)

- ◎ 納付方法や納税相談に関すること 徴収管理班
- ◎ 固定資産税・都市計画税に関すること 固定資産税班



主税局 HP
都税の支払い方法



特別区民税・都民税（住民税）の申告について

本年も住民税の申告をしていただく時期となりました。次のことにご注意のうえ、お早めにご申告くださいますようお願いいたします。

● 申告をしていただく方

原則として、令和 7 年 1 月 1 日現在品川区に住所がある方。

※ 令和 6 年中に所得がなかった方でも、申告されないと、国民健康保険料の算定や、その他行政サービスを受ける際に影響が出る場合があります。（区内の申告納税者に控除対象配偶者や同一生計配偶者、被扶養者として申告されている方は不要です。）

● 申告をしなくてもよい方

1. 税務署に所得税の確定申告書を提出する方
2. 令和 6 年中の所得が給与所得のみの方で、勤務先から品川区へ給与支払報告書の提出がある方
3. 品川区内の申告納税者に控除対象配偶者や同一生計配偶者、被扶養者として申告されている方

● 申告期間

2 月 17 日（月）から 3 月 17 日（月）まで
 ※ この申告期間中の毎週日曜日は、臨時申告受付窓口（税務課窓口）を開設しています。

● 受付時間・会場

【受付時間】

午前 8 時 30 分～午後 5 時（火曜日は～午後 7 時）
 ※ 郵送による申告も受け付けております。
 混雑緩和のため、郵送による申告にご協力ください。

【月～金曜日】

品川区役所 本庁舎 4 階 141 会議室（特設会場）
 ※ 火曜日の午後 5 時～7 時は 4 階税務課 1 番窓口

【日曜日】 ※申告期間のみ

品川区役所 本庁舎 4 階 税務課 1 番窓口

◆ 年金所得者の申告不要制度

公的年金等の収入の合計額が 400 万円以下で、その他の所得金額が 20 万円以下の場合、所得税の確定申告をする必要はありません（所得税の還付がある場合は、税務署へ確定申告してください）。ただし、公的年金等の源泉徴収票に記載された控除以外に控除の適用を受ける場合や、20 万円以下の他の所得がある場合は、品川区へ住民税の申告をしていただく必要があります。

【問合せ】 税務課課税担当 TEL5742-6663～6

個人住民税（特別区民税・都民税）に関するお知らせ

◆ 国外居住の親族の扶養控除について

30 歳から 70 歳未満の国外に居住する親族について扶養控除等を適用する場合には、被扶養者が次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ① 留学生 ② 障害者 ③ 扶養主から 38 万円以上の送金を受けた（被扶養者ごとに送金証明書類が必要）

◆ よくある質問

Q 1 昨年は収入がありませんでした。住民税の申告は必要ですか？

A 1 : 必要です（被扶養となっている場合を除く）。申告がないと国民健康保険料の算定や行政サービスの利用の際に影響を受ける場合があります。

Q 2 収入がいくらまでなら住民税がかかりませんか？

A 2 : 被扶養者がいない場合、給与は 100 万円以下、年金は 155 万円以下（65 歳以上の場合）となります。

連合会 行事トピックス

● 令和6年8月6日（火）組合長会議が開かれました。

組合長会議は、品川納税貯蓄組合連合会の役員と、税務行政に携わる国・都・区の関係官庁のご担当者との交流の場です。

今回は着任間もない品川税務署長 坂本様をはじめ関係官庁の皆様のご挨拶・自己紹介・品川納税役員の自己紹介そして、年末に向けての行事予定について話し合われました。

会議の後は、5月から常任理事となった品川区薬剤師会会長 加藤 肇様を講師に、「お薬と税—正しい薬の理解を通して—」をテーマに・医療費と税金・お薬を飲むと

いうこと・飲み込めないときは？・食前食中食後の意味を知ろう……など、知っているつもりだった知識の総点検の場となりました。

まとめとして、「医療費には税金が投入されている」「薬を正しく服用することは医療費の削減にもつながる」「一番の医療費削減は『健康』であること」と講義を結ばれました。



連合会役員と税務行政に携わって担当者が一同に集まりました。



司会をつとめる毛塚支部長



着任間もない品川税務署長 坂本様のご挨拶



「お薬と税」と題して講演する 加藤常任理事



加藤講師 「どのように反応するか見てください」

● 令和6年9月6日 東総連（東京納税貯蓄組合総連合会）のリーダー研修会がありました。

演題は「納税貯蓄組合と税務行政」講師は東京国税局徴収部管理運営課課長補佐（前品川税務署統括官）の川島様が講師役でした。納税貯蓄組合の歴史を辿ると、納税協力団体として戦前から任意に存在していたこと、昭和18年4月「納税施設法」が制定され戦費調達のために納税協力団体の強化がすすめられたこと、戦後の混乱を経て納税貯蓄組合法が昭和26年に制定されました。

今に至るキャッシュレス宣言につながる納貯の歴史と流れが良くわかる研修会となりました。



講演会の様子



講演後品川納連の参加者と（中央川島様）

● 令和6年9月29日（日）しながわ宿場まつりの沿道で、納税キャンペーングッズを配布しました。

今年も、ZION様のご厚意で、自社ビルの半地下駐車場をお借りし、キャンペーングッズの袋詰セットを作りました。納税役員・女性部の方々の協力でキャンペーングッズセット1000個の用意ができました。

混み合う前の時間帯にもかかわらず、街道筋は親子連れも目立ち既に人で溢れていました。



出発前の「ガンバルゾー！」坂本税務署長様をはじめ副署長の方々も応援にかけつけてくださいました。



ZION様のご厚意で半地下でグッズ詰め作業を行いました。



グッズを束ね、いよいよ沿道に繰り出します。



会長みずからキャンペーングッズを配ります。



都税事務所長様にも品川区税務課長様にも応援いただきました。

● 令和 6 年 10 月 16 日（水）東総連 城南地区協議会出席

城南地区協議会は、品川・大森・世田谷・雪谷・蒲田・玉川・荏原・北沢・渋谷・目黒の各納税貯蓄組合で構成され、年に一回の協議会が開かれました。

今年は蒲田納税貯蓄組合連合会が担当、国道 15 号線に面した「六郷地域力推進センター」に城南地区の納連代表者が集合しました。

品川納税貯蓄組合連合会は、納連役員 4 名（東條会長・戸田副会長・毛塚支部

長・高部支部長）で臨みました。品川税務署からは望月統括官様・西田上席様にも出席いただきました。

開催幹事区の税務署長様・都税事務所長様・大田区長様はじめ、城南 10 地区の税務署の方々のご臨席もいただきました。

今回は「組織の現状と今後の取り組み」を中心に各地区納連の取り組み状況や工夫などが披露されました。



主催者として挨拶する蒲田納連会長鈴木様



品川納連のメンバーと東総連会長（中央）

● 令和 6 年 11 月 1 日（金）JR 品川駅自由通路に横断幕が掲げられました。

令和 6 年 11 月 11 日（月）～17 日（日）は、「税を考える週間」です。これに合わせて品川納税貯蓄組合連合会では、JR

品川駅自由通路に今年も 11 月 1 日から横断幕を設置いたしました。11 月末日まで掲示されました。



深夜の横断幕掲示作業

● 令和 6 年 11 月 11 日（月）JR 大井町駅周辺で消費税完納キャンペーン活動を実施しました。

JR 大井町駅に、品川税務署・品川都税事務所・品川区税務課・品川納連メンバーが集合、「消費税完納キャンペーン」活動を実施しました。

透明袋に「消費税完納キャンペーンチラシ」や「メ

ガネやスマホのクリーナー」・「ウェットティッシュ」などを添えてセットし、大井町商店街の事業者を対象に一軒一軒お店に伺って、消費税完納、キャッシュレス納付を勧奨して回りました。



配布されたグッズセットです。



原田常任から担当地域の割り振りを受けます。



活動開始前に気合を入れて！

● 令和 6 年 11 月 28 日 作文表彰式準備のための常任委員会が開かれました。

● 令和 6 年 12 月 11 日 作文表彰式が行われました。（5 頁参照）

● 令和 6 年 12 月 12 日 「一日税務署長イベント」が行われました。（6 頁参照）

連合会これからの予定

1/28	常任委員会に引き続き新年意見交歓会開催	2/ 下旬	中学生の税についての作文集発行
1/31	令和 6 年度 税務・納税功労者合同表彰式開催	3/13.14.17	品川税務署ロビーで振替コーナー設置
1/31	納連だより（本紙）発行	4/2	監査・常任委員会開催（都税事務所会議室）
2/13	常任委員会開催（都税事務所会議室）	5/27	第 68 回定期総会開催（品川健康センターホール）
2/15～	品川駅自由通路横断幕掲示		

令和6年度 表彰者の方々 — 受賞おめでとうございます — (令和7年1月末まで)

● 税務署長納税表彰式 (令和6年11月14日)

品川税務署主催の令和6年度納税表彰式は大井町「きゅりあん」7階で開催されました。品川納連メンバーでは、青海武善常任理事に署長感謝状が授与されました。また、式後の表彰者祝賀会は東條会長のユーモアに富んだ中メで幕を閉じました。



青海武善 様



感謝状受彰の青海常任 (左から3人目) と

● 東総連 納貯功者表彰式 (令和7年1月24日)

東京納税貯蓄組合総連合会主催の表彰式は、上野精養軒で開催され、品川納連メンバーでは、女性部 柳 桃代様、同女性部 中村るみ様が表彰されました。



柳 桃代 様



中村るみ 様

● 令和6年度 税務・納税功労者合同表彰式 (令和7年1月31日)

品川区と東京都品川都税事務所合同による「税務・納税功労者合同表彰式」は大井町「きゅりあん」7階で行われました。

品川納連メンバーでは、倉沢弘道常任理事が品川区長表彰状を、また近江智美常任理事、谷 正敏常任理事が品川区長感謝状をそれぞれ受賞されました。



倉沢弘道 様



近江智美 様



谷 正敏 様

編集後記

謹んで新春のお喜びを申し上げます。年末年始はいかがお過ごしになりましたか？昨年の夏に初めて、こちらのコラムを芹沢裕次郎元品川区議から引き継がせていただき、今回で2回目の執筆となります。このような貴重な機会をいただき心から感謝致しますと共に、本年も精進して参りますので何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、皆さまご存知のように今年は巳年、いわゆるへび年です。へびと言えば・・・「蛇に足なし魚に耳なし」ということわざをご存知でしょうか？蛇には足がなく魚には耳がありません。それは当然のことであり、その「無いもの」はそれぞれの特徴です。転じてそれぞれにはその特徴を補う能力があり、それらを活かす！という意味でも使われるこのことわざは、多様性を認め合い、誰もが各々の能力を活かし活躍していこう！という今の時代にフィットしていて素敵だなと思うのです。

私も今の自身に足りない事に思い悩むのではなく、蛇や魚のように無い(足りない)ものを補う特徴(能力を)活かし、不器用でも自分らしく生きていく。巳年はそうありたいと考えています。皆さまはどのような1年にしたいと思いついていらっしゃるのでしょうか？まだまだ始まったばかり、笑顔いっぱいの1年になることを心より願っています。

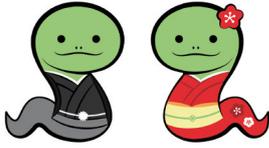
品川区では、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく生きられるしながわ」を実現するため、「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」を令和6年度に策定し施行しました。そして、ジェンダー平等施策を推進していくための拠点施設として、講演会や講座の開催、ジェンダー平等の推進にかかわる団体の活動支援、各種相談事業などに取り組んでいます。このように納めた税は、自分らしく活躍し生きるための政策の財源となっているのです。

その為、その財源である税を納めるという事が大切になってきます。そこで、私たち納連が推進している少しでも納税しやすい仕組みである納税のキャッシュレス納付についてご紹介致します。キャッシュレス納付は以前のように銀行に行き振り込みをする手間がなく、お持ちのスマホやタブレット端末を用いて、自宅や職場等どこにいても納税を行うことができます。また、インターネットを利用して「国税クレジットカードお支払サイト」から納付できるなど大変便利になっていますので、ぜひご活用いただければと存じます。今後も私たち納連では、引き続き啓発活動に尽力して参りますので宜しくお願い致します。



記 澤田えみこ

謹賀新年



品川納税貯蓄組合連合会



会長 東 條 辰 夫
顧問 千 葉 進

副会長 角 田 善 治 郎
副会長 渡 辺 弘 章
副会長 小 野 正 彦

副会長 吉 野 主 計
副会長 高 田 伊 久 子

副会長 鈴 木 真 澄 夫
副会長 戸 田 達 夫

大崎地区支部長 毛 塚 あ や 子
大井地区支部長 高 部 彦 二
品川地区支部長 芳 賀 光 弘

常任理事 原 田 大 輔
常任理事 谷 正 敏
常任理事 石 渡 康 文
常任理事 飯 島 弘 司
常任理事 倉 沢 弘 道
常任理事 今 田 知 敬
常任理事 青 海 武 善
常任理事 近 江 智 美

常任理事 小 野 寺 亮
常任理事 尾 針 輝 男
常任理事 芹 澤 裕 次 郎
常任理事 石 川 光 子
常任理事 沢 田 え み こ
常任理事 加 藤 肇
常任会計 小 泉 暢
常任理事 謝 春 男

常任理事 角 田 美 枝 子
常任理事 古 谷 憲 一 志
相談役兼監事 伊 与 田 正 志
監 事 伊 藤 甲 造
女性部副部長 柳 桃 代
女性部副部長 木 暮 靖 子
女性部副部長 山 本 茜

酒館 内藤商店

代表取締役社長 東 條 辰 夫

品川納税貯蓄組合連合会

会長 東 條 辰 夫

〒141-0031 東京都品川区西五反田5-3-5

TEL 03-3493-6565

FAX 03-3491-1488

ZION GROUP HD.

ZION.

株式会社ビューティシオン
会長 芳賀光弘

東京都港区高輪4-23-8 ZION PLAZA
TEL.03-3444-6111 FAX.03-3444-6112
<http://www.hairmake-zion.com>



おかげさまで創業128年を超えました！

[1896年（明治29年）創業]



〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-33

TEL 03-3474-2081 FAX03-3474-2838

<http://www.ono-unso.co.jp/>



関東圏を中心に危険物の配送及び保管と、産業廃棄物の回収処分を専門に扱っています。
創業125年以上の経験とノウハウを生かし、お客様の荷物を安心、安全、確実に配達いたします。

伝えたい情報を確かな印刷物に
有限会社 **創文社**

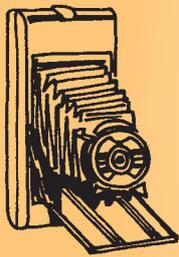
〒 141-0031 東京都品川区西五反田 1-4-1
tel 03-3491-8321 fax 03-3491-8574
<https://sobun.co.jp>

印刷

名刺/冊子/チラシ/ポスター/報告書/
パンフレット/機関誌/帳票/伝票類/
会議資料/封筒各種/はがき/挨拶状

データ加工管理

名簿管理/書類スキャニング/宛名管理/
発送管理/ Webスクレイピング抽出加工/
アンケート集計/住所ラベル



おかげさまで
創業95年

2009年度品川区マイスター認定店
岡崎写真館

たくさん撮ってご自身で良い表情が選べる
美肌修整付きの証明写真を新しく始めました

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-21-9
TEL & FAX 03-3445-1505

TAISEI
HOUSING CENTER

東京都知事免許(14)第19477号 (公社)全日本不動産協会会員(公社)不動産保証協会会員

株式会社 大成ハウジングセンター

1971年創業、安心第一・即対応・臨機応変を心がけて対応致します。
不動産売買・賃貸管理・リフォームのことならお気軽にご相談ください。

〒141-0031 東京都品川区西五反田1丁目11番8号大成ビル6階
TEL 03-6420-0240 / FAX 03-6420-0241
E-mail info@taisei-hc.co.jp HP <https://taisei-hc.co.jp>



城南信用金庫は 地域の皆様のお困りごとを解決する お客様応援企業をめざします！



Cinnamoroll

©2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. L654642

シナモロールは城南信用金庫のイメージキャラクターです。

=品川区内 7店舗=

営業部本店	品川区西五反田7-2-3	03 (3493) 8111
品川支店	品川区南品川1-4-25	03 (3471) 3171
大井支店	品川区大井1-6-10	03 (3774) 1051
荏原支店	品川区西中延1-4-16	03 (3786) 1131
大崎支店	品川区大崎2-6-11	03 (3491) 8771
西大井支店	品川区西大井1-3-3-101	03 (3773) 8511
立会川支店	品川区南大井4-6-1	03 (3298) 3341

<あなたの夢の実現を応援します>

「懸賞金付き定期預金スーパードリーム」懸賞金(品)のお楽しみ
「城南なんでも相談プラザ」どんなことでもお気軽にご相談ください

※商品の詳しい内容については、店頭でお尋ねいただくか、パンフレットをご覧ください。



0120-753-012 平日9時~17時

<https://www.jsbank.co.jp>

じょうなんしんきんぐ

城南親近ing!  城南信用金庫